

「わかりやすい」を追求した事業者向け火災保険「ビジネスプロパティ」の販売開始 ～現行の商品ラインナップを整理し一本化 / 選べる補償～

日新火災海上保険株式会社（社長：村島 雅人、以下「弊社」）は、「わかりやすい」をコンセプトとした事業者向け火災保険「ビジネスプロパティ(*1)」を、2016年10月(*2)から販売開始しました。

これまで弊社では、普通火災保険、店舗総合保険、ビジコン(*3)など、複数の事業者向け火災保険を取り扱ってきましたが、異なる補償内容が複雑に入り組み、お客さまにとってわかりにくい面がありました。これを受け、よりお客さまにわかりやすい商品を提供すべく、商品ラインナップを整理し、「ビジネスプロパティ」に一本化することとしました。

補償パターンも、お客さまにとってわかりやすいようシンプルにし、お客さまのニーズに合わせて自由にご設計いただける仕組みとしています。

【「ビジネスプロパティ」の特長】

○ 商品ラインナップの簡素化

現行の事業者向け火災保険商品の普通火災保険、店舗総合保険、ビジコン等を、「ビジネスプロパティ」に統一します。

○ 補償パターンの簡素化

「火災、落雷、破裂・爆発」の補償をベースに、補償内容を自由に追加できる設計とします。

○ 物件種別・リスク区分の簡素化

これまで、一般／工場／倉庫に区分していた物件を「事業物件」として扱います。これにより、物件種別の判定にかかるお客さまのご負担を軽減するほか、職業や作業によるリスク区分も大幅に削減し、手続きの簡便化を実現します。

(*1) 正式名称は「企業財産総合保険」です。

(*2) 保険期間の開始日は2017年1月1日以降となります。

(*3) 正式名称は「ビジネス総合補償特約付企業財産包括保険」です。

[「ビジネスプロパティ」参考資料]

- 公式サイト(<https://www.nisshinfire.co.jp/businessproperty/>)
- パンフレット(<https://www.nisshinfire.co.jp/service/pdf/businessproperty.pdf>)

以上

＜ニュースリリースに関するお問い合わせ先＞

経営企画部・広報グループ（担当：山本、山下、池田） TEL:03(5282)5503